

# 基幹相談支援コーディネーター事業について

相談支援のサポート体制の確立を目指します。

お気軽にお声をかけください。



草津市では、障害者の豊かな地域生活の実現のため、基幹相談支援センターを中心とした包括的な相談支援体制を確立し、関係機関と連携しながら相談支援事業の充実を目指しています。そこで基幹相談支援センターの準備段階として令和2年4月から基幹相談支援コーディネーター事業がスタートし3年目となりました。

## 【業務内容】

- ・調整がむづかしいケース等の相談窓口として支援をします。
- ・研修や意見交換会を通じ、相談支援事業所の人材育成の支援をします。
- ・障害者の方が住み慣れた地域で暮らすためのサポートや居場所、地域づくりをすすめます。

## (業務内容の詳細)

1. 障害の種別や各種ニーズに対応できる相談窓口や、新規ケースの緊急的な相談支援や相談支援事業所等への引継ぎ
2. 地域の相談支援体制強化
3. 障害者自立支援協議会等の運営等に関すること
4. 社会資源の活用支援
- 5 権利擁護・虐待防止 (虐待事案の会議への参加やフォロー・予防啓発)
6. 地域移行・地域定着促進の取り組み
7. 地域生活支援拠点に関すること



～お問い合わせ～

○NPO 法人 草津市心身障害児者連絡協議会（草津市立障害者福祉センター内）

○住所:草津市西渋川2丁目9-38 渋川福複センター 2階

○電話番号:077-566-5140(直通) ファックス 077-569-0354 (コーディネーター 寺嶋)